

第4回 「民事介入暴力への対応」

山下江法律事務所では、2011年より1、5、9月の第4木曜日に企業法務セミナーを開催します。第4回目の開催要領は、以下のとおりです。皆様のご参加をお待ちしております。

- 対 象：企業経営者様、法務担当者様
- 日 時：2012年1月26日（木）18：30～20：30
- 会 場：広島パシフィックホテル（広島市中区上八丁堀 8-16）
- 受講料：顧問会社様 無料（複数名可）、一般1名様につき 5,000円
- 内 容：暴力団をはじめとする組織だった不法勢力から、社会通念上、度を越えた請求をされるなどのトラブルが発生した場合、一般市民はどのように対応すればよいのか。どのような対策が取れるのか。安全、安心な生活や経済取引のために心強い知識をお伝えします。

レジュメ目次

- 1 民事介入暴力とは
 - 2 民事介入暴力事件の特徴
 - 3 民事介入暴力への対策
 - 4 広島における民事介入暴力問題への対応
 - 5 民事介入暴力対策等に利用できる制度
- 特 典：ご参加いただきました方は、1カ月以内に1時間の無料相談ができます。



講師 弁護士 柴橋修 / 山下江法律事務所

昭和43年広島県熊野町生まれ。広島大学付属高校、早稲田大学法学部卒業。

平成16年、広島弁護士会に登録、山下江法律事務所入所。

民事介入暴力問題対策委員会（幹事）、刑事弁護センター委員会（部会長）

趣味は、ドライブ、野球観戦など。

お申込書

FAXにて、このままご返信ください。 ナビダイヤル **0570-008455** やましたコーゴ

御社名	ご参加者様ご芳名
ご住所	【Tel】 【Fax】

- ・受付後、受講に関するご案内を FAX いたします。
- ・ご提供頂いた個人情報、弊事務所からのご連絡以外には使用いたしません。